



STATE OF HAWAII
OFFICE OF ELECTIONS
802 LEHUA AVENUE
PEARL CITY, HAWAII 96782
www.hawaii.gov/elections

ファクトシート
選挙コミッション

ACT 57

ACT57 (法案 No. HB267, 2004) は、選挙管理委員会と選挙資金委員会に関する法律改正を目的として適用されるものです。

ACT57 により、選挙コミッションと呼ばれる 9 名のメンバーから構成される委員会を設立します。これは、選挙・選考委員会の代わりとなるものです。委員会の 9 名の内訳は次の通りです :

- 上院議長指名により 2 名
- 上院 (少数党) 院内総務指名により 2 名
- 下院議長指名により 2 名
- 下院院内総務指名により 2 名
- 選挙コミッションの 3 分の 2 の投票により選出された 1 名を議長として任命

両議会によって選出される4名の選挙コミッションメンバーのグループは、オアフ、ハワイ、マウイ、カウアイの4つの郡からそれぞれ1名ずつ選出した選挙コミッションメンバーを含むものとします。

選挙コミッションの欠員は、初期メンバーと同じ郡出身の人物が後任を務めるものとします。後任が15日以内に決定しない場合は、最高裁長官が指名権を持って後任を決定するものとします。

選挙コミッションは、選挙委員会議長 (CEO) を指名し、CEO と選挙管理委員会の役割を所管します。

選挙コミッション 2008

	<u>指名者</u>	<u>日付</u>
Harold Masumoto	下院議長	2008年6月30日
Yuki Lei Sugimura	下院議長	2010年6月30日
John Chan	上院議長	2010年6月30日
Zale Okazaki	上院議長	2008年6月30日
Harold Nelson	上院 (少数党) 院内総務	2010年6月30日
Susan Russell	上院 (少数党) 院内総務	2008年6月30日
Donna Soares	下院院内総務	2008年6月30日
Richard Swift	下院院内総務	2010年6月30日

William Marston(議長)

選挙コミッション任務

ACT 57 §11-C により規定される選挙コミッションの任務は以下の通りです：

- 1) 公聴会の開催する；
- 2) 違反行為や告発に対する証言を受けるため調査を行い・公聴会を開催する；
- 3) 第 91 章に準じて規定を適用（導入）する；
- 4) 第 76 章は考慮せず、第 11-1.6 条に準じて、常勤の選挙委員会議長（CEO）を雇用する；
- 5) 選挙に関する事項について CEO に助言を行う。

選挙管理委員会 (Office of Elections)
802 Lehua Avenue
Pearl City, Hawaii 96782
電話: 808-453-VOTE(8683)
近隣諸島フリーダイヤル: 1-800-442-VOTE(8683)
TTY: 808-453-6150
近隣諸島 TTY フリーダイヤル 1-800-345-5915
ウェブサイト: www.hawaii.gov/elections

選挙管理委員会-FSVS532A

09/06/05